

労働安全衛生法に基づく

低圧電気取扱特別教育開催のご案内

実技 7 時間コース

会員特典有

江南労働基準協会

所在地：江南市木賀東町新塚 220-1

電話：0587-55-2341

FAX：0587-55-6125

労働安全衛生法第 59 条第 3 項により、低圧（直流 750V または交流 600V 以下）の充電回路の施設もしくは修理等の業務、または充電部が露出している開閉器の操作の業務を行う場合には、法定の特別教育を受講しなければなりません。是非この機会に受講されますようご案内申し上げます。

＊機械設備の修理・整備等の業務を行うには、実技教育 7 時間が必要です。

＊電気主任技術者や電気工事士の資格者も受講が必要です。

記

- 1 日時 学科（1 日目）令和 5 年 6 月 20 日（火）9 時 30 分～17 時 30 分
実技（2 日目）令和 5 年 6 月 21 日（水）9 時 30 分～17 時 30 分
（両日とも受付は 9 時 15 分より）
- 2 会場 一宮地場産業ファッションデザインセンター Tel0586-46-1361
（一宮市大和町馬引字南正亀 4-1）
- 4 定員 40 名
- 5 受講料 会員 20,350 円（受講料 18,500 円 消費税 1,850 円）
非会員 22,550 円（受講料 20,500 円 消費税 2,050 円）
※受講料にはテキスト代等を含みます。
- 6 申込方法 所定の申込書に所定事項をご記入の上、FAX または持参で江南労働基準協会までお申込み下さい。（申込書は当協会 HP からダウンロード）
- 7 支払方法 当協会に現金を持参するか銀行振込にてお支払い下さい。
三菱 UFJ 銀行江南支店（普）0541755 江南労働基準協会
<振込口座> ※振込み手数料はご負担下さい。
- 8 申込み・受講料支払い締切日 令和 5 年 6 月 9 日（金）
- 9 受講条件 18 歳以上の者に限る。
- 10 その他
 - ・申込締切日以降にキャンセルされた場合は、受講料をお返ししません。
 - ・所定の科目すべてを受講された方には、修了証を交付します。
 - ・講習当日は、受講票、筆記用具を必ずご持参ください。
 - ・実技では、配線作業が行える服装でお越しください。
 - ・昼食は各自ご用意ください。近くの飲食店、コンビニをご利用ください。